

第9・10回 評価検討ワーキンググループ

【資料集】

〔 資料1
資料2 〕

資料集 目次

議事（１）子ども・子育て支援事業計画の評価方法等について	・・・	1～4
議事（２）子ども・子育て支援事業計画の実績・評価	・・・	5
教育・保育の量の見込み及び確保方策	・・・	6～8
1. 利用者支援事業	・・・	9～10
2. 時間外保育事業	・・・	11～12
3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業	・・・	13～14
4. 多様な主体の参入促進事業	・・・	15～16
5. 放課後児童健全育成事業	・・・	17～18
6. 子育て短期支援事業	・・・	19～20
7. 乳児全戸訪問事業	・・・	21～22
8. 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会 その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	・・・	23～24
9. 地域子育て支援拠点事業	・・・	25～26
10. 一時預かり事業	・・・	27～28
11. 病児保育事業	・・・	29～30
12. 子育て援助活動支援事業	・・・	31～32
13. 妊婦に対して健康診査を実施する事業	・・・	33～34

議事（1）子ども・子育て支援事業計画の評価方法等について

1. 評価検討ワーキンググループの役割について

平成 27 年 3 月に策定した子ども・子育て支援事業計画の前年度実績に基づく評価を行い、子ども・子育て会議へその評価結果を報告する。

2. 子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育て支援法に基づく 5 か年計画で、計画期間（平成 27 年度～平成 31 年度）内における、教育・保育、地域の子育て支援事業についてのニーズや供給体制を定めた需給計画となる。

子ども・子育て支援事業計画については、施策の実施状況等、西宮市子ども・子育て会議で進捗状況を報告し、第三者的な立場から評価・意見・提言を受け、PDCA サイクルに基づいた計画の着実な推進を図ることとしている。

<計画の全体像>

○教育・保育の量の見込み（ニーズ量）と確保方策

○地域の子育て支援事業の見込み（ニーズ量）と確保方策

- ①利用者支援事業
- ②時間外保育事業
- ③実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ④多様な主体の参入促進事業
- ⑤放課後児童健全育成事業
- ⑥子育て短期支援事業
- ⑦乳児家庭全戸訪問事業
- ⑧養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業
- ⑨地域子育て支援拠点事業
- ⑩一時預かり事業
- ⑪病児保育事業
- ⑫子育て援助活動支援事業
- ⑬妊婦に対して健康診査を実施する事業

3. 国が示す計画の達成状況の点検及び評価の推奨

内閣府は「市町村及び都道府県は、各年度において、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の実施状況（教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。）や、各事業に係る費用の使途実績等について、子ども・子育て会議を活用し点検・評価を行うこと、また結果を公表するとともに、これに基づく対策を実施すること」としている。

評価内容については、「個別事業の進捗状況に加え、計画全体の成果についても点検・評価すること、利用者の視点に立った指標を設定し、点検及び評価を行い、施策の改善につなげていくこと」を望ましいとし、以下の評価項目を挙げている。

- （例）・事業ごとの「確保方策」の進捗状況
- ・計画の「量の見込み」と実際のニーズの乖離
- ・質の向上の進捗状況
- ・計画を実施するために必要な財源の確保状況等

4. 西宮市の評価方法

① 昨年度の評価方法

事務局から、各事業の実績を踏まえ、「量」と「質」の両方の観点から自己評価を行った結果と今後の対応についての報告を受け、評価検討ワーキンググループで4段階評価により事業の総合的な評価を行った。

「量」については、計画値及び需要に対する確保状況を、次のA～Eの5段階評価。

- A：計画以上に確保でき、需要に対し余裕がある
- B：計画通り確保し、需要も満たしている
- C：計画通り確保したが、需要を満たしていない
- D：計画は達成していないが、需要は満たしている
- E：計画を達成しておらず、需要も満たしていない

事務局の自己評価

「質」については、質に対する取り組み状況を、次のa～eの5段階評価。

- a：十分、向上できた
- b：おおよそ向上できた
- c：現状を維持
- d：あまり向上できなかった
- e：まったく向上できなかった

「今後の対応」は、量と質についての自己評価を踏まえ、方向性を次のI～Vの5段階評価。

- I：現状のまま推進
- II：量の確保を改善し、推進
- III：質の向上を改善し、推進
- IV：量の確保、質の向上共に改善し、推進
- V：事業の見直し

〈評価検討ワーキンググループでの評価〉

事務局の自己評価等の報告を受け、評価検討ワーキンググループで4段階評価。

- ◎：十分できている
- ：おおよそできている
- △：あまりできていない
- ×：まったくできていない

② 評価方法に対するご意見

・今年度からは昨年度の評価をもとに、委員から出された意見をどのように反映しているか、受け止めているかを確認したほうがよい。

⇒ 昨年度の評価結果・意見、平成 27 年度からの改善・拡充点を記載。

・具体的な課題を資料に加えて欲しい。

⇒ 平成 29 年度以降の課題を記載。

・「量」と「質」の両方の観点から評価することとなっているが、「質」の部分をどう評価するべきか。

・「質」の評価を行ううえで、サービス内容の拡充だけでなく、保育の中身など、本来の「質」の部分についても評価する必要がある。

⇒ 「質」については評価指標がない中で評価することは難しい。

そのため、量の確保、昨年度の評価・ご意見を踏まえた事業内容の改善・拡充という視点で評価をいただきたい。

今年度の評価の際にいただく「質」に関するご意見等については、次年度の評価、来年度から予定する第 2 期目（平成 32 年～36 年度）の事業計画策定に向けた審議の参考としたい。

③ 今年度の評価方法（事務局案）

各事業の平成 28 年度の「実績値」、「決算額」、「実施した事業内容」、「平成 27 年度からの改善点や拡充した点」、「今後の対応」を示し、次の 4 段階で自己評価を行った。

- | |
|-------------------------------------------------------------------|
| A：現状のまま推進
B：事業内容の改善・拡充が必要
C：量の確保が必要
D：量の確保、事業内容の改善・拡充が必要 |
|-------------------------------------------------------------------|

事務局からの報告を踏まえ、評価検討ワーキンググループで **4 段階評価により、事業の総合的な評価を行う。**

- | |
|---------------------------------------------------------|
| ◎：十分できている
○：おおよそできている
△：あまりできていない
×：まったくできていない |
|---------------------------------------------------------|

5. 今後のスケジュール

○10月31日（火） 第9回評価検討ワーキンググループ

～子ども・子育て支援事業計画各事業の評価～

教育・保育の量の見込み（ニーズ量）と確保方策 ④多様な主体の参入促進事業

②時間外保育事業

⑤放課後児童健全育成事業

③実費徴収に係る補足事業

①病児保育事業

○11月22日（水） 第10回評価検討ワーキンググループ

～子ども・子育て支援事業計画各事業の評価～

①利用者支援事業

⑨地域子育て支援拠点事業

⑥子育て短期支援事業

⑩一時預かり事業

⑦乳児家庭全戸訪問事業

⑫子育て援助活動支援事業

⑧養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業 ⑬妊婦に対して健康診査を実施する事業

○2月

第23回西宮市子ども・子育て会議

～評価検討ワーキンググループの報告及び事業計画の評価～

議事（2）子ども・子育て支援事業計画の実績・評価

教育・保育の量の見込み及び確保方策 (参考資料p.1～p.3)

担当課： 保育施設整備課

保育幼稚園支援課

保育幼稚園事業課

学校改革推進課

1. 事業概要

(1) 事業内容

認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育等を利用する子供については、1号、2号、3号と3つの認定区分を設けている。市町村が、保育の必要性の有無等の客観的基準に基づき認定し、認定区分に基づく給付を支給する。

施設ごとに量の見込みに対する具体的な確保方策を設定している。

(2) 計画値及び実績

○1号認定・2号認定（学校教育の利用希望）の量の見込み及び確保方策

		H27	H28		H31(見直し後)
		実績	実績	計画値	計画値
入園児童数	合計	8,706人	8,455人	9,340人	7,715人
	特定教育・保育施設※1	1,910人	1,772人	3,829人	2,694人
	確認を受けない幼稚園※2	6,796人	6,683人	5,511人	5,021人

※1 認定こども園、新制度に移行した幼稚園（各年4月1日現在）

※2 従来制度の幼稚園（各年5月1日現在）

○2号認定（学校教育の利用希望以外）の量の見込み及び確保方策

各年4月1日現在※3	H27	H28		H31(見直し後)
	実績	実績	計画値	計画値
入所児童数	3,635人	3,817人	3,469人	4,392人
利用定員	3,424人	3,441人	—	—
入所保留児童数	124人	188人	—	—

※3 認定こども園、保育所

○3号認定の量の見込み及び確保方策

各年4月1日現在		H27		H28				H31(見直し後)	
		実績		実績		計画値		計画値	
		0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳
入所児童数	合計	458人	2,684人	532人	2,791人	610人	2,484人	790人	3,396人
	特定教育・保育施設※4	434人	2,278人	487人	2,277人	469人	1,961人	607人	2,767人
	特定地域型保育事業※5	24人	406人	45人	514人	141人	523人	183人	629人
利用定員		607人	2,390人	621人	2,474人	—	—	—	—
入所保留児童数		31人	281人	74人	374人	—	—	—	—

※4 認定こども園、保育所

※5 家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業

(3) 財源の確保状況

<施設整備費>

H28決算額		事業費 (円)	備考
合計		683,737,965	
財源内訳	国県支出金	89,641,000	国や県からの補助金
	その他	508,204,855	地方債等
	一般財源	85,892,110	市の負担金

<管理運営事業費>

H28決算額		事業費 (円)	備考
合計		10,329,815,513	
財源内訳	国県支出金	3,498,773,939	国や県からの補助金
	その他	1,736,030,459	保育料・入園料等
	一般財源	5,095,011,115	市の負担金

2. 所管課の評価と今後の対応

(1) WGでの昨年度評価

評価	意見
△：あまりできていない	<ul style="list-style-type: none"> ・年度途中での入所希望もいることから、4月1日時点で供給量と需要量が合えばいいというわけではないため、計画値だけにとどまらず、実際のニーズに合わせ、計画を上回る数字を確保していく必要がある。 ・需要が大きくなる中で、市の財源を確保し、より一層努力していただきたい。

(2) 平成28年度実施内容

平成28年度実施内容・平成27年度からの改善・拡充点
平成28年度において、新設保育所1箇所(30人)、地域型保育事業の小規模保育施設5施設(計94人)、事業所内保育施設2施設(計31人)、企業主導型保育施設3施設(計40名)等により、定員229人の増加を図った。

(3) 今後の対応

評価	平成29年度以降の課題
C：量の確保が必要	依然として保育需要が増加傾向にあるため、小規模保育事業等の卒園児の受入れ先の確保を含め、「3か年(平成28～30年度)約1,500人」の入所枠拡大に向けて、引き続き、対策を進めていく必要がある。また、保育需要の高い地域においては、施設用地の確保が困難であることから、既存施設の転用も含めて対策を講じていく必要がある。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見

教育・保育の量の見込み及び確保方策 【参考】

○1号認定・2号認定（学校教育の利用希望）の量の見込み及び確保方策

			H27	H28		H31（見直し後）
			実績	実績	計画値	計画値
北部	入所児童数	合計	651人	572人	696人	596人
		特定教育・保育施設	107人	95人	421人	230人
		確認を受けない幼稚園	544人	477人	275人	366人
南部	入所児童数	合計	8,055人	7,883人	8,644人	7,119人
		特定教育・保育施設	1,803人	1,677人	3,408人	2,464人
		確認を受けない幼稚園	6,252人	6,206人	5,236人	4,655人

○2号認定（学校教育の利用希望以外）の量の見込み及び確保方策

		H27	H28		H31（見直し後）
		実績	実績	計画値	計画値
北部	入所児童数	251人	252人	269人	282人
	定員	239人	218人	—	—
南部	入所児童数	3,384人	3,565人	3,200人	4,110人
	定員	3,185人	3,223人	—	—

○3号認定の量の見込み及び確保方策

			H27		H28				H31（見直し後）	
			実績		実績		計画値		計画値	
			0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳
北部	入所児童数	合計	28人	149人	29人	156人	38人	161人	33人	147人
		特定教育・保育施設	25人	135人	22人	131人	30人	134人	22人	116人
		特定地域型保育事業	3人	14人	7人	25人	8人	27人	11人	31人
	定員	38人	145人	41人	158人	—	—	—	—	
南部	入所児童数	合計	430人	2,535人	503人	2,635人	572人	2,323人	757人	3,249人
		特定教育・保育施設	409人	2,143人	465人	2,146人	439人	1,827人	578人	2,625人
		特定地域型保育事業	21人	392人	38人	489人	133人	496人	179人	624人
	定員	569人	2,245人	580人	2,316人	—	—	—	—	

1. 利用者支援事業【子育てコンシェルジュ】（参考資料p.4）

担当課： 子育て総合センター
保育入所課

1. 事業概要

(1) 事業内容

【基本型】

利用者（子育て親子等）の身近な場所で、教育・保育施設や子育て支援事業等の利用へつながるよう、必要な情報収集と提供を行い、相談・助言を行う。また、円滑な利用者支援の実施のために、子育て支援関係者や関係機関とのネットワーク構築、地域の子育て資源の育成・開発を行う。

【特定型】

市役所内に窓口を設置し、主として子育てに関する施設や事業を円滑に利用できるよう、子育て支援に関する情報提供を行う。

(2) 計画値及び実績

(単位：実施箇所数)

	H27	H28		H31
	実績	実績	計画値	計画値
基本型	2か所	2か所	2か所	4か所
特定型	1か所	1か所	1か所	1か所

参考：相談件数

基本型 平成26年度 - 件、27年度 385件、28年度 637件

特定型 平成26年度5,389件、27年度6,260件、28年度5,811件

※特定型は児童手当の受付、母子手帳の交付・妊婦健診の助成券の発行も含む。

(3) 財源の確保状況

【基本型】

H28決算額		事業費（円）	備考
合計		15,210,641	
財源内訳	国県支出金	9,854,000	国や県からの補助金
	その他	0	
	一般財源	5,356,641	市の負担金

【特定型】

H28決算額		事業費（円）	備考
合計		3,433,913	
財源内訳	国県支出金	1,814,000	国や県からの補助金
	その他	0	
	一般財源	1,619,913	市の負担金

2. 平成28年度の実施内容及び今後の対応

(1) WGでの昨年度評価

	評価	意見
基本型	△：あまりできていない	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てコンシェルジュに期待しており、量も質も改善していく必要がある。 ・子育てコンシェルジュの仕事を明確にし、担当エリアを広げていく必要がある。
特定型	△：あまりできていない	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろば、民間の施設、子育てサークルなど地域で子育て支援をする関係者との連携を図る体制をとらなければ、機能していかない。 ・どこに声を届けたらいいかわからずに1人で悩んでいる母親を支援できるような役割をコンシェルジュには担ってほしい。

(2) 平成28年度実施内容

	平成28年度実施内容・平成27年度からの改善・拡充点
基本型	子育て総合センター及び関西学院子どもセンターさぼさぼの2箇所事業実施。情報提供や施設等の利用へ繋ぐ「利用者支援」と子育て支援関係者等とのネットワーク構築を行う「地域連携」の2つの柱で実施。平成28年度は、子育て支援関係者への事業周知を目的にシンポジウムを開催した。また、特定型とシンポジウムの打合せや勉強会を毎月実施し、情報共有を図った。
特定型	市内の保育施設や、子育てに関する総合的な情報提供を行うとともに、個別の子育てに関する相談などに対応することにより、子育て世帯のサポートに努めた。また、提供する情報について体系的に整理を行うことで、よりわかりやすく伝えることや、保育施設及びサロンなどを現地視察することにより、より具体的に説明できるようにするなど、特に情報提供に関する質の向上に努めた。

(3) 今後の対応

	評価	平成29年度以降の課題
基本型	D：量の確保、事業内容の改善・拡充共に必要	未設置の地域において、事業の実施を進める。また、利用者及び地域団体や関係機関への事業周知を引き続き行うとともに、子育て支援関係者とのネットワークの強化に努め、利用者への的確な情報提供等を行う。
特定型	A：現状のまま推進	出張コンシェルジュをすることで、本庁まで出向くことができない方や、保育所・幼稚園の基本的な考え方や選び方についての相談ができる場を広げる。また、子育てに関するイベントや、シンポジウムに参加することで、子育てを支援する団体との繋がりを深め、日々の相談業務に生かす。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

	評価	意見
基本型		
特定型		

2. 時間外保育事業【延長保育事業】（参考資料p.4～p.6）

担当課： 保育幼稚園支援課
 保育幼稚園事業課

1. 事業概要

（1）事業内容

保護者の就労形態の多様化や女性のさらなる社会進出に対応するため、保育時間の延長を必要とする児童に対して保育を行う。

（2）計画値及び実績

（単位：ひと月あたりの利用人数）

		H27	H28		H31
		実績	実績	計画値	計画値
全市	利用人数	1,248人	1,570人	2,100人	2,190人
	施設数	94か所	98か所	—	—
	利用定員	2,555人	2,631人	—	—
北部	利用人数	91人	105人	77人	77人
	施設数	5か所	6か所	—	—
	利用定員	175人	190人	—	—
南部	利用人数	1,157人	1,465人	2,023人	2,113人
	施設数	89か所	92か所	—	—
	利用定員	2,380人	2,441人	—	—

（3）財源の確保状況（公立保育所を除く）

H28決算額		事業費（円）	備考
合計		40,147,600	
財源内訳	国県支出金	25,720,000	国や県からの補助金
	その他	0	
	一般財源	14,427,600	市の負担金

2. 平成28年度の実施内容及び今後の対応

(1) WGでの昨年度評価

評価	意見
◎：十分できている	希望者は利用することができている状況であり、需要を満たしているといえる。

(2) 平成28年度実施内容

平成28年度実施内容・平成27年度からの改善・拡充点
公立及び民間保育所、認定こども園並びに地域型保育事業所において、延長保育事業を実施した。 公立保育所は、これまで月単位のみ利用であったが、平成28年度より1日単位で利用できる「スポット延長保育」を実施することで柔軟な対応ができるように改善した。

(3) 今後の対応

方向性	平成29年度以降の課題
A：現状のまま推進	新規開設する施設での実施など、今後も利用者のニーズを把握しながら事業を展開していく。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見

3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業【西宮市特定教育・保育施設等の実費徴収に係る補足給付支給事業】 (参考資料p. 6)

担当課： 保育入所課

学校改革推進課

1. 事業概要

(1) 事業内容

市が定める保育料とは別に、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき給食費（主食を除く食材料費）及び教材費・行事費について、保護者の世帯所得の状況等を勘案し、その費用の一部を補助する。

(2) 計画値及び実績

○給食費（主食代を除く）

		H27実績	H28実績
認定こども園		0人（対象児童なし）	1人
幼稚園	公立	12人	22人
	私立	0人（対象児童なし）	0人（対象児童なし）

○教材費

		H27実績	H28実績
認定こども園		0人（対象児童なし）	2人
幼稚園	公立	12人	22人
	私立	0人（対象児童なし）	0人（対象児童なし）
保育所	公立	—	—
	私立	17人	12人
地域型		2人	0人（申請なし）

(3) 財源の確保状況

H28決算額		事業費（円）	備考
合計		604,300	
財源内訳	国県支出金	401,000	国や県からの補助金
	その他	0	
	一般財源	203,300	市の負担金

2. 平成28年度の実施内容及び今後の対応

(1) WGでの昨年度評価

評価	意見
◎：十分できている	<ul style="list-style-type: none">・対象の方には、市から直接通知が行く上、園からの呼びかけもあり、周知に関してはきちんとなされている。・対象者のうち、申請をせず補助を受けていない人を極力減らすことが大事である。

(2) 平成28年度実施内容

平成28年度実施内容・平成27年度からの改善・拡充点
制度内容は平成27年度から変更はなかった。周知の方法としては、前年度と同様に、対象者に直接通知を送付するとともに、園に案内を掲示することを行った。また、期限内に申請がなかった対象者には再度通知を送付することで、申請漏れがないように努めた。

(3) 今後の対応

方向性	平成29年度以降の課題
A：現状のまま推進	国の制度改正により、対象者や補助金額の拡大があった場合は、必要な予算措置を行うことで対応する必要がある。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見

4. 多様な主体の参入促進事業【地域型保育事業への巡回支援、障害児保育助成事業】 (参考資料p.7)

担当課： 保育幼稚園事業課

保育幼稚園支援課

1. 事業概要

(1) 事業内容

【新規参入施設への巡回支援事業】

新規参入事業者に対し、当該施設等における事業の進捗状況等に応じて、市の支援チームにより、事業開始前における事業運営や事業実施に関する相談・助言、各種手続きに関する支援等を行う事業などを実施する。

【認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業】

認定こども園において、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子供が在籍している場合、その費用の一部を補助する。

(2) 計画値及び実績

【新規参入施設への巡回支援事業】

	H27実績	H28実績
延べ巡回件数	2,744件	2,425件
実施体制※1（人数）	22人	21人

※実施体制：保育士、保健師、栄養士

【認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業】

	H27実績	H28実績
対象利用人数	0人（対象児童なし）	0人（対象児童なし）
延べ利用人数	0人（対象児童なし）	0人（対象児童なし）

(3) 財源の確保状況（新規参入施設への巡回支援事業のみ）

H28決算額		事業費（円）	備考
合計		23,776,720	
財源内訳	国県支出金	800,000	国や県からの補助金
	その他	0	
	一般財源	22,976,720	市の負担金

2. 平成28年度の実施内容及び今後の対応

(1) WGでの昨年度評価

【新規参入施設への巡回支援事業】

評価	意見
◎：十分できている	・保育士、保健師、栄養士の専門職員が月1回以上、巡回しており、非常に手厚く実施している。

【認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業】

評価	意見
◎：十分できている	・補助額が、もう少し上がれば、受け入れできる園が増えるのではないだろうか。 ・特別な支援が必要な子供が増えている中、こうした補助制度が充実し、安心して、認定こども園、幼稚園、保育所に行けるようになればよい。

(2) 平成28年度実施内容

【新規参入施設への巡回支援事業】

平成28年度実施内容・平成27年度からの改善・拡充点
地域型保育事業に対し、保育士・保健師・栄養士による巡回支援を毎月1回以上行い、保育や健康、給食対応などの各種相談・助言に関する支援を行った。

【認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業】

平成28年度実施内容・平成27年度からの改善・拡充点
事業の対象となる子供が在籍せず、事業を実施する施設はなかったが、予算を確保するなど、事業に対応できるようにしていた。

(3) 今後の対応

【新規参入施設への巡回支援事業】

方向性	平成29年度以降の課題
A：現状のまま推進	事業所からの各種相談に対応できるよう、引き続き、きめ細かな支援を行っていく。

【認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業】

方向性	平成29年度以降の課題
A：現状のまま推進	事業の対象となる児童が在籍している施設に対して、補助できるように予算を引き続き確保する。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

【新規参入施設への巡回支援事業】

評価	意見

【認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業】

評価	意見

5. 放課後児童健全育成事業【留守家庭児童育成センター】

(参考資料p.8～p.9)

担当課： 育成センター課

1. 事業概要

(1) 事業内容

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（現在は小学1年生から3年生までの児童。4年生はモデル実施。障害のある児童は6年生まで）に対し、放課後や長期休業中に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

本市では、全小学校区で実施しており、ほとんどの施設が学校の敷地内にある。

(2) 計画値及び実績

(単位：利用児童数) 各年5月1日時点

		H27	H28		H31
		実績	実績	計画値	計画値
全市	低学年	—	3,065人	2,917人	3,048人
	高学年	—	77人	291人	690人
	合計	3,033人	3,142人	3,208人	3,738人
	定員	3,080人	3,120人	—	—
北部	低学年	—	212人	242人	297人
	高学年	—	6人	25人	59人
	合計	213人	218人	267人	356人
	定員	240人	240人	—	—
南部	低学年	—	2,853人	2,675人	2,751人
	高学年	—	71人	266人	631人
	合計	2,820人	2,924人	2,941人	3,382人
	定員	2,840人	2,880人	—	—

(3) 財源の確保状況

<施設整備費>

H28決算額		事業費 (円)	備考
合計		17,697,562	
財源内訳	国県支出金	5,852,000	国や県からの補助金
	その他	0	地方債 他
	一般財源	11,845,562	市の負担金

<管理運営事業費>

H28決算額		事業費（円）	備考
合計		948,911,404	
財源内訳	国県支出金	300,048,000	国や県からの補助金
	その他	276,798,000	留守家庭児童育成センター使用料 他
	一般財源	372,065,404	市の負担金

2. 平成28年度の実施内容及び今後の対応

(1) WGでの昨年度評価

評価	意見
△：あまりできていない	高学年の受け入れにあたっては、男女別のトイレの設置や着替えのスペース等の整備が必要であり、慎重に進めていかなければならない。

(2) 平成28年度実施内容

平成28年度実施内容・平成27年度からの改善・拡充点
<p>待機児童対策として、学校の余裕教室を借用し、暫定的に2校（2センター）で運営開始するなど利用児童の受け入れ拡大を図った。また、通年で4年生受け入れのモデル実施を4校（7センター）で開始した。</p> <p>今後の留守家庭児童育成センター利用児童数推計を保育所利用児童数を基本に算出したうえで、今後の「施設整備のあり方について」を整理した。</p>

(3) 今後の対応

方向性	平成29年度以降の課題
D：量の確保、事業内容の改善・拡充共に必要	校区ごとに利用ニーズを把握し、優先度の高いところから計画的に施設整備を推進していき、待機児童を生じさせないよう、また対象学年を順次拡大しながら量の見込みを確保する。さらに、保育環境の改善にも努め、研修により指導員のスキルアップも図りながら質の向上をめざす。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見

6. 子育て短期支援事業【子育て家庭ショートステイ事業】

(参考資料p.10)

担当課： 子供家庭支援課

1. 事業概要

(1) 事業内容

児童の保護者が、疾病や出産、冠婚葬祭等の社会的な事由や育児不安等によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合等に、児童を市が指定している児童福祉施設に一定期間入所させ、養育・保護が受けられる事業で、DV被害により緊急一時保護が必要な母子等の受入れも行っている。

(2) 計画値及び実績

(単位：年間延べ利用人数)

	H27	H28		H31
	実績	実績	計画値	計画値
合計	122人	193人	160人	170人
2歳児未満	29人	30人	—	—
2歳児以上	93人	149人	—	—
一時保護	0人	14人	—	—
指定施設数	10か所	10か所	—	—

年間延べ利用人数は延べ利用日数と置き換えることができ、子供3人が1泊2日利用した場合は、延べ6人と計上する。

(3) 財源の確保状況

H27決算額		事業費 (円)	備考
合計		1,161,500	
財源内訳	国県支出金	653,000	国や県からの補助金
	その他	209,200	子育て支援短期利用負担金
	一般財源	299,300	市の負担金

2. 平成28年度の実施内容及び今後の対応

(1) WGでの昨年度評価

評価	意見
○：おおよそできている	対象になる人数は少ないが、認知度が低いため、子育てひろばなど、子育て世代が利用する施設の職員などに周知する必要がある。

(2) 平成28年度実施内容

平成28年度実施内容・平成27年度からの改善・拡充点
指定施設の量は一定の確保ができ、おおむね安定してサービスの供給を行うことができた。子育て総合センターや民生委員・児童委員会などの研修や会合などの機会を利用してパンフレットを利用しながら事業の周知を図った。

(3) 今後の対応

方向性	平成29年度以降の課題
B：事業内容の改善・拡充が必要	一部で、施設の都合（感染症等）や定員の都合で利用することができなかった利用希望者もあった。今後、できるかぎり利用希望者の要望に添って受け入れられるように対応を検討する。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見

7. 乳児家庭全戸訪問事業【健やか赤ちゃん訪問事業】（参考資料p.10）

担当課： 子供家庭支援課

1. 事業概要

(1) 事業内容

地域の民生委員・児童委員や主任児童委員が、生後2か月頃の乳児がいる全ての家庭を訪問し、育児の悩み等を伺いながら、行政が実施する子育て支援情報や地域の子育て支援サービスに関する資料及び情報の提供を行っている。乳児家庭が、地域の民生委員・児童委員や主任児童委員とつながることで、子育ての孤立を防ぐとともに、地域の中で子供が健やかに育成できる環境を作ることを目的としている。

また、留守等で状況確認ができなかった家庭に対しては、母子保健担当課に情報提供し、4か月児健診で状況確認ができるよう連携を図っている。

さらに、健診未受診の家庭へは、担当課職員が再訪問する等把握に努めている。

(2) 計画値及び実績

	H27	H28		H31
	実績	実績	計画値	計画値
実施体制	686人	641人	686人	686人
対象件数	4,363世帯	4,339世帯	3,955世帯	3,700世帯
面談件数	4,029世帯	4,032世帯	—	—
把握件数	334世帯	305世帯	—	—
把握率	100%	99.5%	—	—

※面談件数：健やか赤ちゃん訪問事業により民生委員・児童委員が訪問し、面談を行った件数

※把握件数：健やか赤ちゃん訪問時に留守等により状況確認できなかった世帯に対し、母子保健の健診時にフォローを行ったり、母子保健でも状況確認できなかった場合は、再度個別訪問を実施して把握した件数。

(3) 財源の確保状況

H28決算額		事業費（円）	備考
合計		816,889	
財源内訳	国県支出金	562,000	国や県からの補助金
	その他	0	
	一般財源	254,889	市の負担金

2. 平成28年度の実施内容及び今後の対応

(1) WGでの昨年度評価

評価	意見
○：おおよそできている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健やか赤ちゃん訪問事業で確認できなかった家庭について、4か月児健診までの間にできる限り把握できるよう対策を考えていく必要がある。 ・ 訪問者によって対応が異なることがないよう、民生委員、児童委員、主任児童委員の質の向上を図る必要がある。

(2) 平成28年度実施内容

平成28年度実施内容・平成27年度からの改善・拡充点
<p>平成28年12月に「民生委員・児童委員、主任児童委員のための健やか赤ちゃん訪問事業の手引き」を改訂し、事業の流れや、訪問先での対応などの問答集を充実させるとともに、事業の運営手法の統一と底上げを行った。</p> <p>研修や会合などの機会を利用して手引きの説明を行い、統一した運営方法の浸透を図った。</p>

(3) 今後の対応

方向性	平成29年度以降の課題
B：事業内容の改善・拡充が必要	<p>訪問を円滑にすすめることで、地域と対象家庭がつながるきっかけとなり、子育て家庭が孤立せず、地域の中で子供が健やかに育っていく環境を醸成するため、さらに事業の告知・広報を充実させる必要がある。</p>

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見

8. 養育支援訪問事業【育児支援家庭訪問事業】及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業（参考資料p.8～p.12）

担当課： 子供家庭支援課

1. 事業概要

(1) 事業内容

【養育支援訪問事業】

児童の適切な養育が困難で、特別な支援が必要な家庭に対して、ヘルパーによる家事・育児の援助及び保育士等による養育に関する指導・助言を家庭訪問により実施する。

また、子供の養育、子供の人格の発達等に係る様々な相談に対して、一定の資格を有した相談員が家庭児童相談業務として問題解決のためのアドバイスや指導を行っている。

【西宮市要保護児童対策協議会】通称「みやっこ安心ネット」

児童虐待等で、適切な保護措置が必要な要保護児童に対しては、問題が深刻化する前の早期対応・決め細やかな支援が重要であることから、各機関が連携を図り、虐待を受けた子供をはじめとする要保護児童等に関する情報の共有や支援を行う。協議の場を設け、児童虐待等の対応とその予防に取り組む。

(2) 計画値及び実績

【養育支援訪問事業】

	H27	H28		H31
	実績	実績	計画値	計画値
実施体制	260人	231人	248人	248人
利用世帯数	46世帯	72世帯	54世帯	54世帯
利用回数	延べ763回	延べ931回	延べ747回	延べ747回

【要保護児童対策協議会】

	H27	H28		H31
	実績	実績	計画値	計画値
相談件数 (うち、虐待)	1,741件 (832件)	1,891件 (1,074件)	—	—
相談回数 (うち、虐待)	17,915回 (9,656回)	18,132回 (11,510回)	—	—
ケース会議 開催回数	77回	95回	—	—

※相談件数=子供の人数のため、1件の相談に対し、兄弟が対象であった場合は子供の人数分が件数として計上される。また相談には疑いによる通報等も含まれる。

(3) 財源の確保状況（養育支援訪問事業のみ）

H28決算額		事業費（円）	備考
合計		3,339,545	
財源内訳	国県支出金	1,940,000	国や県からの補助金
	その他	514,800	利用者負担金
	一般財源	884,745	市の負担金

2. 平成28年度の実施内容及び今後の対応

(1) WGでの昨年度評価

評価		意見
養育支援 訪問事業	△：あまりで きていない	市民の需要に対応できるよう、量の拡充を図る必要がある。
要保護児童対 策協議会	○：おおよそ できている	実務担当者会議の回数も増えており、質の向上がおおよそ認められる。

(2) 平成28年度実施内容

【養育支援訪問事業】

平成28年度実施内容・平成27年度からの改善・拡充点
支援を求める対象者について、必要な支援の的確な把握に努め、養育者の自立と養育環境の改善・安定を図った。

【要保護児童対策協議会】

平成28年度実施内容・平成27年度からの改善・拡充点
西宮市児童虐待予防・対応マニュアルを整備することで必要な知識、適切な支援に向けた取り組みを共有し業務の改善を行った。また、児童記録相談システム※1を開発したことで業務の効率化を図った。さらに児童虐待防止推進月間啓発用の懸垂幕の作成、保護者・児童向けの相談啓発カード※2の配布など広報活動の拡充も行った。

※1 相談記録を一括管理するシステム

※2 児童相談所全国共通ダイヤルや市の相談窓口が記載された携帯サイズのカード

(3) 今後の対応

【養育支援訪問事業】

方向性	平成29年度以降の課題
D：量の確保、事業内容の改善・拡充共に必要	今後増大が見込まれる事業量と北部の需要に対応するため、現在1か所に委託している事業者を複数確保するよう努める。

【要保護児童対策協議会】

方向性	平成29年度以降の課題
D：量の確保、事業内容の改善・拡充共に必要	児童虐待の発生予防や支援を進めるために、現行の相談体制の強化が不可欠である。また、「子ども家庭総合支援拠点※3」の整備、運営にむけた必要な職員の配置基準、必要な設備についての検討が必要である。

※3 子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点。児童福祉法の改正に伴い各市で努力義務設置となった。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価		意見
養育支援 訪問事業		
要保護児童対 策協議会		

9. 地域子育て支援拠点事業【子育てひろば】

(参考資料p.13~p.14)

担当課：子育て総合センター

保育幼稚園支援課

1. 事業概要

(1) 事業内容

子育て家庭（特に0～2歳児の子供や保護者）が気軽にいつでも自由に集い、子育て仲間と交流し、子育てに関する相談や情報提供等の支援が受けられる常設の場として、週3日以上、1日5時間以上開設している。

(2) 計画値及び実績

(ひと月あたりの延べ利用者数(親子)・箇所数)

		H27	H28		H31
		実績	実績	計画値	計画値
全市	実施箇所数	17か所	18か所	19か所	20か所
	利用人数	14,228人	14,198人	15,513人	—
北部	実施箇所数	2か所	2か所	2か所	2か所
	利用人数	981人	871人	2,066人	—
南部	実施箇所数	15か所	16か所	17か所	18か所
	利用人数	13,247人	13,328人	13,447人	—

(3) 財源の確保状況

H28決算額		事業費(円)	備考
合計		112,295,524	
財源内訳	国県支出金	68,690,000	国や県からの補助金
	その他		
	一般財源	43,605,524	市の負担金

2. 平成28年度の実施内容及び今後の対応

(1) WGでの昨年度評価

評価	意見
△：あまりできていない	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろばが定着してきており、毎日多くの方が利用しているが、本当に必要な方が来にくいといった状況もあるため、需要を満たすためにどうすべきか考える必要がある。 ・研修については、現場のスタッフが本当に必要な内容と差があるため、実際に即した研修を行うことで、さらに質の向上ができると考える。 ・空白地域や利便性の高い場所に整備する必要がある。

(2) 平成28年度実施内容

平成28年度実施内容・平成27年度からの改善・拡充点
<p>平成28年4月より新たに高木北小学校内に市内18箇所目の子育てひろばを開設した。また、地域子育て支援拠点事業連絡協議会を実施し、情報交換や研修を実施した。この他にもスタッフの資質向上、人材育成を目的にスキルアップ研修を実施した。</p>

(3) 今後の対応

方向性	平成29年度以降の課題
D：量の確保、事業内容の改善・拡充共に必要	<p>引き続き、事業の空白地域への設置をめざす。また、地域子育て支援拠点事業連絡協議会などを通して、近隣の子育てひろば同士との交流や連携が図れるよう検討する。</p>

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見

10. 一時預かり事業【保育所等の一時預かり、幼稚園における預かり保育】 (参考資料p.15~p.16)

担当課： 保育幼稚園支援課

1. 事業概要

(1) 事業内容

保護者の出産、入院、冠婚葬祭、一時的な就労やリフレッシュ等理由は問わず、認定こども園、幼稚園、保育所等で児童を一時的に預かる事業で以下に分類される。

①保育所等の一時預かり

- ・一般型：保育所や地域の利便性の高い場所で実施。
- ・余裕活用型：保育所や地域型保育事業で定員の空き枠を活用して実施。
- ・幼稚園型：認定こども園・幼稚園で主に在園児を対象に実施。

②幼稚園等における預かり保育

- ・認定こども園、幼稚園で在園児を対象に実施。

(2) 計画値及び実績

○保育所等の一時預かり事業

(単位：年間延べ利用人数)

		H27	H28		H31
		実績	実績	計画値	計画値
全市	利用人数	16,275人	17,463人	35,404人	43,703人
	受入可能人数	42,788人	44,724人	—	—
北部	利用人数	404人	383人	2,139人	3,171人
	受入可能人数	1,210人	1,210人	—	—
南部	利用人数	15,871人	17,080人	33,266人	40,532人
	受入可能人数	41,578人	43,514人	—	—

○幼稚園における預かり保育事業

	H27	H28		H31
	推計	推計	計画値	計画値
利用人数	197,441人	213,891人	366,257人	345,628人

(3) 財源の確保状況（保育所等の一時預かり事業のみ）

H28決算額		事業費（円）	備考
合計		43,395,000	
財源内訳	国県支出金	27,753,000	国や県からの補助金
	その他		
	一般財源	15,642,000	市の負担金

2. 平成28年度の実施内容及び今後の対応

(1) WGでの昨年度評価

評価	意見
○：おおよそできている	<ul style="list-style-type: none"> ・定員は設けていても保育士の体制などにより断る場合があることや、保育所に入所できなかった方が一時預かりを利用すると定員が埋まるなど、受入可能人数と実際の利用人数に差があるため、本当の実態をどのように把握し、解決していくかが今後の課題である。 ・重度の障害のある子供の預かりについても、具体的な解決策が必要である。

(2) 平成28年度実施内容

平成28年度実施内容・平成27年度からの改善・拡充点
<p>保育所等では一時預かり事業を実施し、幼稚園では預かり保育事業を実施した。 保育所の一時預かりは新たに1園で実施し、幼稚園また幼稚園型認定こども園では前年に引き続き、全園にて実施した。</p>

(3) 今後の対応

方向性	平成29年度以降の課題
B：事業内容の改善・拡充が必要	<p>保育所等の一時預かりは、地域により利用頻度が異なるため、市民ニーズに応じた利用方法について今後検討する必要がある。</p>

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見

11. 病児保育事業【施設型病児保育、訪問型病児・病後児保育利用料助成】 (参考資料p.16~17)

担当課： 保育幼稚園支援課

1. 事業概要

(1) 事業内容

病気やけが等で、集団での保育が困難な小学6年生までの児童を家庭で保育できない保護者に代わって一時的に保育する。

施設型病児保育（施設型）：病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて保育する。

訪問型病児保育利用料助成制度（訪問型）：ベビーシッター等の派遣による病児・病後児保育サービスを利用した際に、利用料（入会金、年会費を除く）の一部を補助する。

(2) 計画値及び実績

(単位：延べ利用人数)

		H27	H28		H31
		実績	実績	計画値	計画値
利用人数	合計	814人	802人	924人	1,102人
	訪問型	0人	29人	—	—
	施設型	814人	773人	—	—
登録人数	施設型	482人	557人	—	—
稼働率	施設型	41.7%	24.0%	—	—

(3) 財源の確保状況

H28決算額		事業費 (円)	備考
合計		18,067,006	
財源内訳	国県支出金	11,971,000	国や県からの補助金
	その他	1,526,000	病児・病後児保育事業利用者負担金
	一般財源	4,570,006	市の負担金

2. 平成28年度の実施内容及び今後の対応

(1) WGでの昨年度評価

評価	意見
△：あまりできていない	<ul style="list-style-type: none"> ・北部では施設が無いため、近隣市の施設を利用しているが、市民優先で、必要な時に利用できない状況があると聞いており、検討が必要である。 ・今後の方向性で「新規の開発を検討していく」としているが、施設の稼働率が40%程度である中、様々な所があれば、利用が増えるのか、現状でまかなえているのか検証が必要である。 ・病児保育施設と訪問型で利用料負担に差があり、訪問型の補助の増額を検討する必要がある。

(2) 平成28年度実施内容

平成28年度実施内容・平成27年度からの改善・拡充点
<p>病児保育施設を大浜町に開設（H28.10）したことや、訪問型病児・病後児保育利用料助成制度の開始（H28.4）により、利用者の利便性を図った。</p>

(3) 今後の対応

方向性	平成29年度以降の課題
B：事業内容の改善・拡充が必要	<p>病児保育施設の利用率や、訪問型病児・病後児保育料助成制度の利用率を向上させるため、周知を進め利用を促進していく必要がある。</p>

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見

12. 子育て援助活動支援事業【にしのみやしファミリー・サポート・センター事業】 (参考資料p. 18)

担当課： 子育て総合センター

1. 事業概要

(1) 事業内容

地域の中で子供を預け、預かりあい、地域ぐるみの子育て支援をめざす事業。
「子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）」と「子育ての手助けをしたい人（提供会員）」が会員となって、依頼・提供・両方会員のいずれかに登録し、保育所や幼稚園の送り迎えや学校の放課後の預かり等、お互いが助け合いながら、地域の中で育児の援助活動を行う。市は、相互援助活動に関する連絡、調整を行う。

(2) 計画値及び実績

(単位：延べ利用人数)

	H27	H28		H31
	実績	実績	計画値	計画値
就学前	8,715人	9,030人	10,344人	10,650人
就学児	4,114人	4,734人	2,677人	2,677人
合計	12,829人	13,764人	13,021人	13,327人
提供会員 (両方会員 含む)	937人	928人	—	—
依頼会員 (両方会員 含む)	2,963人	3,116人	—	—

(3) 財源の確保状況

H28決算額		事業費 (円)	備考
合計		14,391,370	
財源内訳	国県支出金	9,909,000	国や県からの補助金
	その他収入		
	一般財源	4,482,370	市の負担金

2. 平成28年度の実施内容及び今後の対応

(1) WGでの昨年度評価

評価	意見
○：おおよそできている	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットの集約・発信だけで安全管理の意識を高められるとは思えない。預けたいと思えるファミサポ体制になっているかと疑問に思う部分もある。幼稚園・保育所の開所時間の拡大以外に利用の減少の原因があるのではないかと考える。 ・特別な支援や配慮の必要な子供にもきちんと目配りができるような制度になってほしい。

(2) 平成28年度実施内容

平成28年度実施内容・平成27年度からの改善・拡充点
<p>保育所や幼稚園・育成センターの送迎は減少し、稽古事への送迎が増えている。出産後の育児サポート等、依頼会員宅での保育が増加した。保護者の相談にのるなどの子育て支援としての役割が増えてきている。集計したヒヤリハットは、会員向けのおたよりで発信する時に対応策も考えて記載することで、預かり活動の様々な場面で意識づけられるようにしてきている。ボランティア活動であるため、子供達の安全はもとより、提供会員の安心にも配慮して連絡・調整を進めた。</p>

(3) 今後の対応

方向性	平成29年度以降の課題
C：量の確保が必要	<p>依頼会員の増加に伴い、依頼件数も増えると思われる。提供会員になるための養成講座の開催を増やし北部でも実施する。養成講座の第1回目のカリキュラムを事業の周知も兼ねて地域に出向いて行い、センターで開催される講座受講につなげる。会員の意見も参考にし開催時期・日程を検討する。</p>

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見

13. 妊婦に対して健康診査を実施する事業【妊婦健康診査費用助成事業】 (参考資料p. 17)

担当課： 地域保健課

1. 事業概要

(1) 事業内容

妊婦の健康管理の充実及び経済的不安の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるように全世帯に対して妊婦健診費用の一部を助成する事業。

本市では、平成18年7月から、妊娠22週以降に医療機関で受けた妊婦健康診査について助成する事業を開始し、妊娠1回につき14回助成している。

(2) 計画値及び実績

	H27	H28		H31
	実績	実績	計画値	計画値
申請者数	5,116人	4,721人	4,959人	4,625人
実利用人数	7,045人	6,809人	6,875人	6,411人
健診回数	55,163回	53,970回	54,549回	50,875回

(3) 財源の確保状況

H28決算額		事業費 (円)	備考
合計		322,640,513	扶助費、手数料
財源内訳	国県支出金	—	
	その他	84,508	妊婦健診封筒広告料
	一般財源	322,556,005	市の負担金

2. 平成28年度の実施内容及び今後の対応

(1) WGでの昨年度評価

評価	意見
○：おおよそできている	<ul style="list-style-type: none"> ・きちんとした手続きを踏んで母子健康手帳をもらっている妊婦さんに対しては行き渡っているが、思いがけない妊娠をした人たちに対する対策等もポイントを置いてほしい。 ・サービス全体の見直しを図る中で、思いがけない妊娠をした人たちへの対策等も含めて考えていく必要がある。

(2) 平成28年度実施内容

平成28年度実施内容・平成27年度からの改善・拡充点
<p>平成27年度までも本庁において母子健康手帳の交付と妊婦健康診査の助成券発券は行っていたが、平成28年度から本庁10番窓口保健師が常駐することとなり、母子健康手帳交付時の面談により出産への不安や妊娠の継続などについて相談に応じている。また、妊婦健康診査償還払いの対応もできるようになったため、出生や転入手続きと同フロアで妊婦健康診査の償還手続きができ、利便性が向上した。</p>

(3) 今後の対応

方向性	平成29年度以降の課題
A：現状のまま推進	<p>妊婦健康診査費用助成に特化せず、妊娠期から産後の育児に至るまで安心して子育てできるよう、産前産後のサービス全体の充実を図る。</p>

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見